

令和6年度第1回総合教育会議議題概要書

すこやか福祉部 健康課

内 容	■協議・調整事項	□報告事項
教育施策大綱	基本理念	郷土を愛し 一人一人が かがやく ひとづくり
	基 軸	体 心身ともに、すこやかでたくましく生きる市民を育みます
	基本方針	2 こどもたちのすこやかな成長を支援する【乳幼児期】
		3 こどもたちの生きる力を育む【児童・少年期】
議 題 名	「第2期大野城健康・食育プラン」について	
議 題 概 要	「大野城健康・食育プラン」について、現計画の計画期間が令和6年度に終了することに伴い、現計画の評価等を踏まえて、今後の課題や施策を検討し、令和7年度から新たに「第2期大野城健康・食育プラン」を策定するもの。	
提 案 理 由	「第2期大野城健康・食育プラン」策定にあたり、総合教育会議において協議・調整のうえ、内容を計画に反映させるため。	
論 点 整 理	次期計画策定にあたり、特に以下の重点施策における、児童やその保護者への周知・啓発や学校との連携方法その他効果的な取組について ・重点施策2 こどもの規則正しい生活習慣の確立（子どもの早起きなど） ・重点施策4 食を通した健康づくり・地域づくり（子どもの朝食の喫食）	
その他	添付資料 ①パワーポイント資料	

令和6年7月5日
令和6年度第1回総合教育会議

第2期大野城健康・食育プラン（大野城市健康増進計画・大野城市食育推進計画）について

すこやか福祉部 健康課 健康長寿担当

1

本日の説明

- 1 計画の概要
- 2 現計画（計画期間：平成27年度～令和6年度）の評価と課題
（※特に子どもに関する施策について）
- 3 次期計画（令和7年度～）体系図
（ライフコースアプローチの観点を踏まえて）
- 4 計画の策定体制と今後のスケジュール

2

1 計画の概要

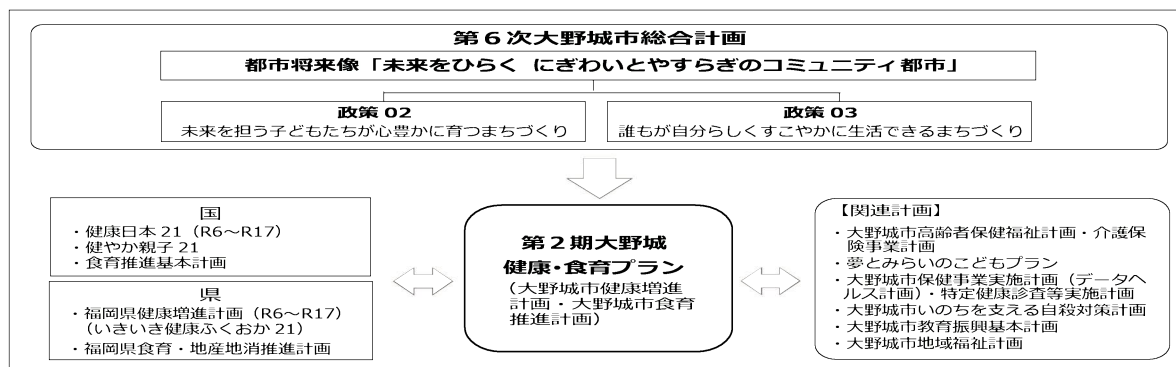
(1) 計画の位置づけ

「大野城市健康増進計画」(根拠法令:健康増進法)

「大野城市食育推進計画」(根拠法令:食育基本法)

一体的に策定

↳(地域の農林水産物の利用の促進についての計画)(根拠法令:六次産業化・地産地消法)を含む。)



(2) 計画期間

令和7年度～令和17年度(11年間) 予定

※令和11年度に中間評価予定

3

2 現計画の評価と課題

現計画:健康・食育プラン(平成27年度～令和6年度)

基本理念 みんなが共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる
活力ある社会の実現

重点施策1 子育て・子育て支援事業の充実

重点施策2 子どもの規則正しい生活習慣の確立

重点施策3 生活習慣病対策とこころの健康づくり

重点施策4 食を通じた健康づくり・地域づくり

重点施策5 地域での健康づくり・食育の輪の広がり

4

2 現計画の評価と課題

重点施策2 子どもの規則正しい生活習慣の確立

これまでの主な取り組み（学童・思春期 抜粋）（現計画）

対象世代	事業	内 容
学童・思春期	早寝早起きの啓発	「大野ジョーくんの生活がんばり月間」の実施や、「生活がんばりシート」の配布などを通じて、成長に応じた生活習慣の確立についての保護者および子どもへの働きかけを行います。
学童・思春期	健康診断をしっかりと受けよう (学級活動)	特別活動の学級活動のうち、日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全に関する項目で指導を行います。児童生徒が自分の心身の健康を保持増進していく資質・能力を育成するために、健康診断の意義や結果の見方、それを踏まえた生活のあり方について、資料等から考えたり、友達と話し合ったりする活動を行います。
学童・思春期	夏を元気に過ごそう (学級活動)	特別活動の学級活動のうち、日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全に関する項目で指導を行います。児童生徒が、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動したり、基本的な生活習慣を守って生活したりできる資質・能力を育成します。そのために、身の回りにあるリスクについて考えさせ、自分にあてはめて考えたり、友達と話し合ったりする活動を行います。

5

2 現計画の評価と課題

重点施策2 子どもの規則正しい生活習慣の確立

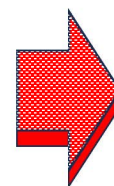
数値目標と評価

数 値 目 標	策定値 (H25)	中間値 (H30)	現状値 (R4)	目標値	評価
「朝7時までに起床する」幼児の割合(%)	41	58	65	60	◎
「朝7時までに起床する」小学生の割合(%)	86	87	86	90	=
「夜9時までに就寝する」幼児の割合(%)	28	28	26	60	△
「夜9時までに就寝する」小学生の割合(%)	14	10	20	20	◎

◎…目標達成
○…改善
=…変化なし
△…悪化

評価結果

達成 2項目	・「早起き」の幼児⇒増加 ・「早寝」の小学生⇒増加
不変・悪化 2項目	・「早寝」の幼児⇒減少 ・「早起き」の小学生⇒不変 ➢ 保護者の就業や生活スタイルなどの環境の変化。 ➢ メディアとの付き合い方や規則正しい生活習慣に関する認識不足。



課題

生活習慣に関する知識や重要性の普及

6

2 現計画の評価と課題

重点施策4 食を通した健康づくり・地域づくり

これまでの主な取り組み（食育 学童・思春期 抜粋）（現計画）

対象世代	事業	内容
妊娠・乳幼児期～ 学童・思春期	「大野城食育BOOK」の作成と活用	幼児期、学童期、思春期の世代別に、関係機関・部署と協力して作り上げた冊子を、一汁二菜の朝ごはんの啓発の推奨など、本市で進める食育の共通ツールとして、保育所・幼稚園、学校、地域で広く活用します。
妊娠・乳幼児期～ 学童・思春期	食物アレルギー対応マニュアルに基づく給食の実施	食物アレルギー対応マニュアルに基づき、原因物質を適切に除いた給食の提供を行い、食物アレルギーを持つ子どもに対応します。
学童・思春期	全体計画の作成	食に関する指導の目標や学年別の目標を設定し、特別活動や各教科、総合的な学習の時間などを中心に食育を推進していきます。
学童・思春期	食品の働きを知ろう（小学校）	食品に含まれる栄養素とその働きについて知り、バランスよく食べることが健康な生活を送る上で大切であることを理解できるようにします。
学童・思春期	給食感謝週間	給食ができるまでの過程や意義、役割などについて知り、感謝して食べることができるようにします。
学童・思春期	朝ごはんを食べよう	全国学力・学習状況調査の結果をもとに、学力と朝食との関係について知らせるなどして、保護者と協力して児童生徒の朝食摂取の習慣を身に付けさせます。また、朝食の働きや内容等について栄養教諭・学校栄養職員が家庭科の授業や給食時間等を活用して指導します。
学童・思春期	夏休み子ども料理教室	市内小学校3年生以上の児童対象に、市内栄養士考案のレシピをもとに、子ども達が自分でごはんが作れるよう調理実習を実施します。
学童・思春期	和食献立コンクールレシピ	市内小学校6年生対象に、一汁二菜の和食献立を募集し、優秀な献立は小学校給食にて実施します。
学童・思春期	中学校生徒考案メニュー	中学生が一食分のレシピを考案し、優秀なレシピはランチ給食のメニューとして実施します。
学童・思春期	給食試食会	PTAと連携して、保護者に給食等を提供したり、児童生徒の食事の様子を参観したりする機会をつくります。
学童・思春期	給食便り等の発行	給食便りや献立表を作成・配布して、朝ごはんの大切さなどについて保護者に児童生徒の食生活への関心を高めてもらいようにします。
学童・思春期	レッククッキング	夏休み期間中、6年生全員を対象に、栄養教諭、学校栄養職員の作成したレシピを参考に家庭科で学習した「ゆでる」「いためる」の調理方法で、料理を1品以上作るように実施します。
学童・思春期	野菜を育てよう（学校）	小学校で、夏野菜・冬野菜など、季節に応じた野菜の栽培活動を行い、収穫の喜びを味わわせるようにします。
学童・思春期	学校給食での地元農産物の活用と地産地消の推進	地元農産物に親しんでもらうため、給食に地元農産物を活用できるよう供給します。また、大野城市内の農家を市内小学校の栄養士が訪問し、じゃがいもと玉ねぎの収穫の様子と生産者へのインタビューを撮影し、食育DVDを作製、市内小学校の給食時間に全校放送します。
学童・思春期	地域の特色ある食文化の継承	大野城市の郷土料理「ぼっかけ」を給食にて実施し、また「ぼっかけ」の紹介DVDを作製、市内小学校の給食時間に全校放送します。

2 現計画の評価と課題

重点施策4 食を通した健康づくり・地域づくり

数値目標と評価

数 値 目 標	策定値 (H25)	中間値 (H30)	現状値 (R4)	目標値	評価
「朝食を毎日食べる」幼児（3歳～5歳）の割合（％）	95	93	95	98	＝
「朝食を毎日食べる」小学生の割合（％）	92	89	86	95	△
朝食に野菜を食べている小学生の割合（％）	58	41	55※	65	△
朝食を抜くことが週に3回以上ある成人の割合（％）	10	10	13	5	△
人と比較して食べる速度が速い男性の割合（％）	37	33	34	25	○
1日に2回以上、主食・主菜・副菜をそろえて食べる成人の割合（％）	66	—	47※	75	△
食事作りの手伝いをする幼児（3歳～5歳）の割合（いつもする・時々するの割合）（％）	—	87	63	90	△
食事作りの手伝いをする中学生の割合（いつもする・時々するの割合）（％）	—	68	58	75	△
一人で家で料理を作った経験がある小学生の割合（％）	63	65	60	80	△
食の選択力実践力育成のための健康教育の開催（回）	6	16	21	20	◎
地元野菜を使った給食の実施（校）	10	10	10	10	◎
地域に伝わる料理を知っている成人の割合（％）	—	—	34※	50	—

◎・・・目標達成
○・・・改善
＝・・・変化なし
△・・・悪化

※R5データ

2 現計画の評価と課題

評価結果	
達成・改善 3項目	・食べる速度が速い男性⇒減少 ・食の選択力実践力育成の健康教育開催⇒増加 ・地元野菜を使った給食の実施校⇒維持
不変・悪化 ・評価不能 9項目	・朝食の欠食（幼児）⇒不変 ・朝食の欠食（小学生、成人）⇒増加 ・朝食に野菜を食べる小学生⇒減少 ・食事作りを手伝う子ども（幼児、中学生）⇒減少 ・料理を作ったことがある小学生⇒減少 ・バランスのよい食事をする成人⇒減少 ・地域に伝わる料理を知っている成人（比較値なし） ➢ 生活スタイルの変化や食に関する知識・技術の不足。 ➢ 適切な食習慣に関する教育及び啓発活動の不足。

課題

適切な食習慣の
定着

食への関心の喚
起及び知識・技
術の普及

（追加）健康に関するアンケート調査結果（R5）より

○10年前と比較して

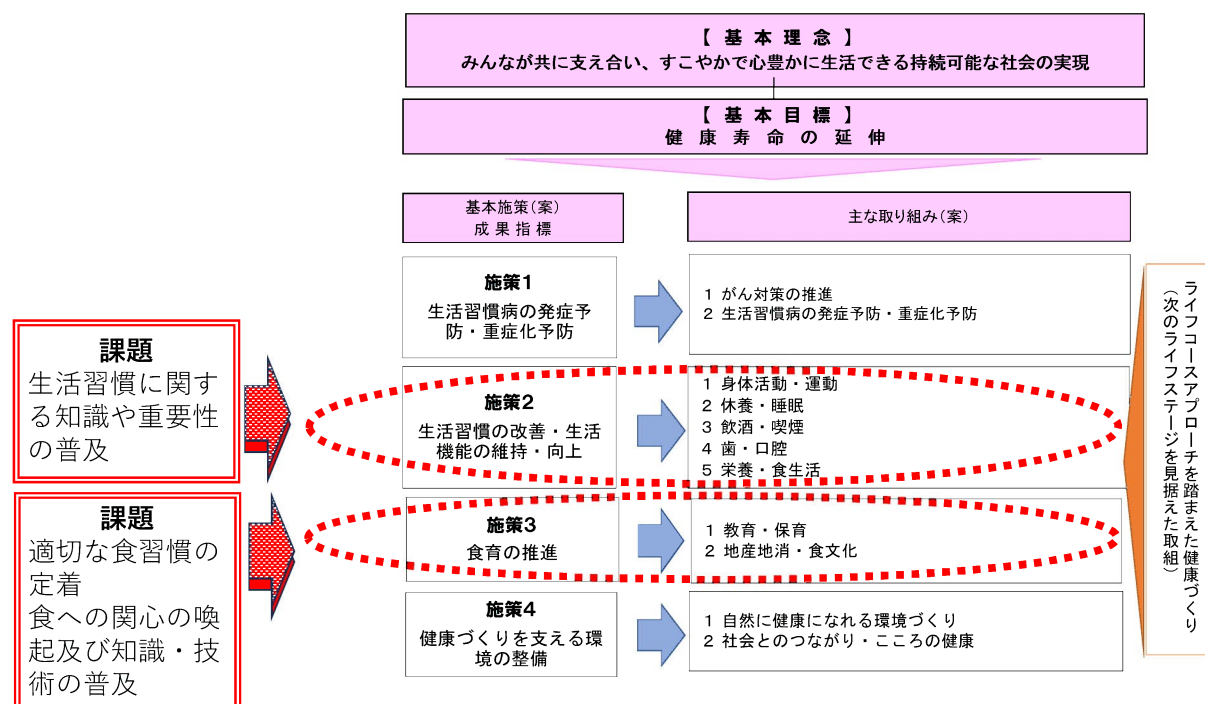
「食育」という言葉を知っている人⇒増加（47.5%→53.7%）

「食育」に関心がある人⇒減少（73.2%→61.3%）

食育の推進に向けた新たな取り組みや拡充が必要です

9

3 次期計画（令和7年度～）体系図



10

ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

ライフコースアプローチとは…

現在の健康状態は、これまでの自らの生活習慣や社会環境等の影響を受ける可能性があることや、次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があるものであり、胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的にとらえた健康づくり。

基本目標…健康寿命の延伸



11

4 計画の策定体制と今後のスケジュール

令和6年	7月	「総合教育会議」意見聴取 「健康食育推進委員会」（健康食育推進委員会設置要綱（平成27年要綱第25号））意見聴取
	8月	「健康食育推進委員会」意見聴取
	10月	「健康づくり推進協議会」（大野城市健康づくり推進協議会設置条例（平成16年条例第8号））意見聴取 職員意見募集
	12月	パブリック・コメントの実施
令和7年	1月	
	2月	パブリック・コメントの対応・反映
	3月	完成

12